

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月31日
【会社名】	南海電気鉄道株式会社
【英訳名】	Nankai Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亘 信二
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	06-6644-7121
【事務連絡者氏名】	総務部長 澤野 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 東京支社
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	東京支社 部長 早川 清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成23年12月2日

(2) 当該事象の内容

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことにより、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度及び事業年度から、法定実効税率等が変更されることとなりました。

この変更に伴い、平成24年3月期第3四半期累計期間において繰延税金資産及び繰延税金負債の取崩しを行います。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成24年3月期第3四半期累計期間において、連結では法人税等調整額（貸方）が4,316百万円増加し、個別では法人税等調整額（貸方）が4,390百万円増加いたします。

以 上